

会 議 録

会 議 の 名 称	第8回総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年6月16日（火）16時00分～18時00分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 3階庁議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	林 昌彦	
委 員 氏 名	（出席者） 林 昌彦、三渡圭介、玉田恵美、 野村和男、森本都規夫、助光隆男、 牲川桂香、岡本幹生、岡前佳津子、 小林 温、三渡保典、小田奈奈、 春名千代、田口すみ子、川原正文	（欠席者） 本條 昇、藤木 茂、衣笠萬三、 宮元裕祐、春名文子
事 務 局 氏 名	企画総務部：中村部長 企画財政課：名畑次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	2名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 第1回及び第2回小委員会における意見・提案について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	■開会 (議事定足数の確認、傍聴人数の報告、事務連絡)
会長	本日はありがとうございます。 早速審議に入りたいと思います。今日は2時間の予定で、事前に配付されている資料に基づいて、小委員会の結果を受けての審議を行います。全体が大きく4つに分かれておりますので、1つが30分弱の予定です。はじめに事務局から説明をいただき、その後に皆さまのご意見を伺うという形で進めたいと思います。
事務局	(配付資料の確認)
事務局	■協議事項 ・第1回小委員会における意見・提案について (基本方針1-1について説明)
会長	今の説明について、ご意見等はありませんか。 (意見なし)
会長	それでは、基本方針1-1については、本日の最後にまた振り返って考えていただいても結構ですので、次の説明をお願いします。
事務局	(基本方針2-1について説明)
会長	今の説明について、ご意見等はありませんか。
委員	12番の項目、幼保一元化について、ちくさ杉の子保育園は官民協働のこども園になり、幼稚園の園長がこども園の一番上の立場で、杉の子保育園の園長は保育園部の園長という位置付けになると聞きましたが、市としては、今後ずっとこの形でいかれる予定なのですか。また、過去には、いったんはこども園の運営は杉の子保育園に任せると言われていたのに官民協働になったのはなぜですか。
事務局	今日は担当部局がこの場にはいないので分かる範囲でお答えします。杉の子保育園は今まで保育所としてやってきました。認定こども園になると幼児教育の部分もございますので、その部分についての引き継ぎの関係で、

	<p>3年間程度はこの形で進めると聞いております。</p>
委員	<p>3年間は幼稚園から職員が来られるということですか。</p>
事務局	<p>目途として、大体それくらいではないかと考えています。</p>
委員	<p>これから波賀や一宮、山崎でも、こども園が民間に任されるとすると、幼稚園部の園長、保育園部の園長というように並列にした方がいいと思います。今の形では、幼稚園がいつも上で、上から指導するというような感じを受け、民間の施設から反発があると思います。杉の子保育園は、これまで園長も職員も同じように平等で、上から命令するというような形ではなく、みんなで話し合いながら進める働きやすい職場でした。そういうところを大切にしていきたいと思います。</p> <p>また、幼稚園が保育所よりも教育が勝っているという、保育所に対する不満や厳しい意見が、議会やこれまでの会議の場で多く出ています。まちづくり指標の資料の中でも、保育所では自己評価すらしていないと書かれていますが、保育所は子どもたちが朝来てから帰るまで、一日中ずっと子どもに接しています。幼稚園の先生は、午後からは子どもが帰るので、事務作業等ができますが、保育所ではそんな余裕はないという厳しい状況です。そういう中でも、連絡帳等は毎日きちんと書いて、保護者とやりとりをしていますし、それぞれの施設で特色を持って一生懸命やっていますので、安心して任せていただきたいと思います。</p>
会長	<p>担当部局に伝えていただきたいと思います。</p> <p>確認ですが、現在、幼保一元化は計画どおりに進んでいるのですか。</p>
事務局	<p>計画どおりには進んでおりませんが、今後も進めていくという方向性は変わりません。</p>
会長	<p>もともと幼稚園は教育機関であり、保育所は福祉の政策の一環として別々にあったものが、幼稚園でも延長保育が必要になってきておりますし、保育所であっても教育も必要だということで考えられたのがこの政策です。それぞれ現場の実態に対する保護者の方の関心も高いと思います。このような施設は、外からは伺い知れない部分も多いのですが、教育というのは地域の大きな関心事でもあるので、開かれたこども園となるよう、保護者や、当事者である子どもたちに、施設の状況が分かるような仕組みづくりが必要になってくるだろうと思います。いろいろな課題について、それぞれ充実するとは書かれていますが、検証できるような仕組みを作るな</p>

委員	<p>どして、真の意味で開かれた教育機関にしていだければと思います。</p> <p>保育所は保育指針、幼稚園は教育要領と言い方が違いますが、保育所も幼稚園も、実際には大体同じようなことをやっており、どちらもしっかりやっています。</p> <p>次に、今の日本の保育所の姿について、基本的に保育所は、朝早く来る人も、8時から4時までの人も、みんな保育料は月額で同じです。私は、子どもはできる限り親が育てるべきだと思うのですが、保育料が月額であるために、例えば土曜日などに親が家にいる時であっても、子どもを預けるという保護者もいると思うのです。そこで、月額ではなく保育時間で計算するようにすれば、親もできるだけ家でみるようになるのではないのでしょうか。アメリカでは、その日にみてほしい時間だけ預けるという仕組みになっているそうです。そういう形にすれば、親子が一緒に過ごせる時間が増え、ひいては子どもも増えていくのではないかと思います。今、世間では子育てよりも仕事という社会の流れですが、親子の絆を大事にするということも考えてほしいと思います。</p>
会長	<p>行政は、それぞれの家庭の価値観にまでは踏み込めません。どこまで柔軟に受けるか、保護者のニーズにどこまで応えるかというのは永遠のテーマだと思いますが、それぞれの施設で、受け入れの仕組みを厚くすることを検討していただければと思います。</p>
委員	<p>宍粟市で昨年に生まれた子どもの数は、千種3人、波賀9人、一宮38人、山崎185人だそうです。これを聞いて、宍粟市は本当に崖っぷちに来ていると私は感じました。この資料の2番の項目に、出生数の目標値についての記載がありますが、現実はこの数字になっているということを皆さんはご承知でしょうか。それを打開することは本当に急務だと思います。</p> <p>そこで、3番の項目「男女の出会いの場の提供」について、これは社会福祉協議会が継続してやっておられる取り組みですが、市内の男女を会わせるということが建前で、他市の異性を世話することはできないのです。そういうことを言っている時代ではないので、そういう枠は早急に撤廃していただき、市内・市外に関係なく、できるだけ若いカップルができるような施策をぜひ行っていただきたいです。過去には、千種町では子どもができると補助金が出ていました。その善し悪しは別にして、何らかのインセンティブは必要だと思います。そして、宍粟市内で子どもを産むとそのような支援をすとか、宍粟市の教育が素晴らしいと言われるようにすとか、そういうことを複合化していき、人口を増やすことを考えないといけないと思います。さまざまな課題はここに原点があると思いますので、</p>

事務局	<p>ぜひもっといろいろな議論をお願いしたいと思います。</p> <p>市では、宍粟市の消防団員を対象にした婚活パーティーを企画し、先日実施いたしました。男女それぞれ30人の募集したところ、すぐに定員が埋まりました。女性は市内・市外問わず募集し、市外からも20人くらい来られたと思います。好評でありましたので秋までにもう1回実施したいと考えております。そういう、地域の垣根を越えた取り組みも考えています。</p>
委員	<p>そういうことを断片的に取り入れていただくのもありがたいですが、先ほど言った社会福祉協議会の取り組みは、これまで継続してずっとやっておられるにもかかわらず、市内の人のみという垣根があるままです。なぜ消防団だけ市外からも受け入れるのかという声も出ると思います。それは問題だと思うので、ここにも書いてあるように、兵庫県の出会いサポートセンター等と情報交換をすとか、インターネットからの情報も得るなどしながら、垣根を取り払った推進をぜひ行っていただきたいと思います。</p>
会長	<p>これは非常に重要なところで、今までにはない発想ややり方が必要だというご意見だと思います。この点について他にご意見はありませんか。</p>
委員	<p>この少子化の状況をみると、結婚したら子どもを2人、3人産んでから仕事に出てほしいというような気がしますが、それは本当にそうだと思います。それから、子どもが産まれると1年くらいは仕事を休みますが、2人目、3人目となったときに、その職場に復帰できるか分からないから産むのをやめるといふ人もいるのではないかと思います。そこで、職場で何とか考えて、必ず復帰できるような体制がつかれないものでしょうか。</p>
会長	<p>国もそういう取り組みは進めています。ただ、先に子どもを産んでから仕事に出るかどうかというのは個人の価値観によるので、そこは行政としては踏み込めないと思います。</p>
委員	<p>社会の考え方として、8時間勤めないとか、残業しないとダメというような風潮があるので、その辺りをもっと緩く、例えば、子どもがいる人は短時間でもいいというような社会になるといいと思います。</p>
会長	<p>そういうことも現実に進められています。ただ、中小企業などの場合、難しいというところもあると思います。マタニティハラスメントのようなケースについては企業名を公表すとか、社会の監視を強めていくとか、いろいろな手段があると思います。その辺りについては、企業に理解をし</p>

委員	<p>ていただくしかないので、例えば経営者協会等と話し合っていくなど、宍粟市の企業にお願いできることをやっていかなければならないと思います。</p> <p>先ほど委員が言われたように、施策として3人目が産まれたら30万円支給するとか、4人目が産まれたら年金の上乗せ補助があるとか、保育料が無料になるなど、市自体に支援してほしいというのが私たちの願いです。そういう思い切った施策をぜひ行っていただきたいです。</p> <p>宍粟市ならではの子育てと言われますが、学校の統廃合をしたことで、本来の田舎の良さのある学校や、例えばスキーなど、子どもたちのいろいろな面を伸ばしていくということを丁寧にやってきた学校がなくなってしまう。今、あらためて宍粟市の良さを教育の中で活かすということであれば、やはり子どもたちのためにもっとお金を出していただきたい。子どもを産もうと思う人はたくさんいると思います。近隣ではまだそういう思い切った取り組みをしている所はないので、考えていただければと思います。</p>
委員	<p>そういうインセンティブがあれば女性は頑張れるものでしょうか。</p>
委員	<p>お金さえ出せばいいという意味ではなく、もちろん子育てしやすい環境、お母さん同士が連携しやすい地域性、見守りなど、いろいろな要素があります。ただ、産むのを控えようと思った時に、そういう金銭的な支援というものがあれば、とりあえずは安心してスタートできるというメリットはあると思います。</p>
委員	<p>お金だけではなく、子育て環境の整備が必要ということですね。</p>
委員	<p>もちろんそうです。一番大事なのは環境であって、お金はあくまでもひとつの目玉的な要素です。</p>
会長	<p>出産にもお金が掛かるので、そういう負担を直接軽くするという面と、間接的に支援をするという面を組み合わせ、他にはない宍粟市らしいものができないかというご意見だと思います。そのためには、他の施策は多少我慢してでも、子育て支援を優先的にやっていくのかということも考える必要があります。</p>
委員	<p>第1回審議会の冒頭の市長のあいさつの中で、事業すべてを総花的にやるとなると、限られた予算を分散することになり、一つひとつが貧弱にな</p>

	<p>ってしまうので、そうではなくてメリハリを利かせた施策にしたいというように言われましたが、昨年の出生数から考えるに、ぜひともここに力を入れていただきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>5番の項目に、「思い切った施策を」とありますが、思い切ったという表現では曖昧なので、ここの中身を膨らませて、本当に実効性があるようなものにする必要があると思います。そういう意味では、本当に何が必要なのか、子育てをしている人たちの声がどこまで届いているのかという検証も必要になってくると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>国は地方創生で8,000億円を投入すると言っているので、そのいくらかでも子育てのところに充てるというようなことが思い切った施策だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>いずれの自治体も、おそらくいろいろな口実で補助金をもらいにいくことになると思いますが、それらが本当に実効性があるものかどうかを国も検証すると言っています。本当にやるのだという気持ちであれば、人口を増やす対策に思い切ってお金を遣うべきというご意見ですが、私も肝に銘じておきたいと思います。</p> <p>「子育て支援の推進」のところは、本日の資料では、文言については素案の修正はなしとなっていますが、委員の皆さんの意見からは、これだけでは十分に伝わらないのではないかと、もう少し、本気で取り組むということが伝わるようにしてほしいという想いを感じました。人口問題を最重要課題として取り組むという点から言っても、従来の発想ではなかったような思い切った施策、実効性のある施策を行う必要があるということをもう少し強調してもいいのではないかと思います。</p> <p>それでは、時間が限られていますので、次の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(基本方針1-2について説明)</p>
<p>委員</p>	<p>14番の項目について、空き家の利用希望件数が59件で、空き家の登録件数が20件弱とあります。そのギャップも問題ですが、登録がある中でも希望者の条件に合わなければ活用できません。空き家の活用が進まないネックはどこにあるとお考えですか。また、それをどのように変えていこうとお考えですか。というのも、単純に空き家バンクに登録する件数を増やせば解決するというのではないように思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。</p>

委員	<p>空き家があるから他所から移って来られるというものではありません。特に空き店舗については、山崎の商店街にも空き店舗が相当ありますが、持ち主が住んでおられる場合や、誰も住んでいなくても売ることも貸すことも拒否される方もおられます。そういう中では、もしそこで店を出しても集客は望めず採算が合わないということで、貸してほしいということにならないのです。空き家対策を考える上では、まずは宍粟市に魅力を感じていただかなければ、UターンもIターンもないだろうと思います。ですから、まずはそこにぜひ住みたいとか、店を出したいというふうになることの方をもっと重視して、準備すべきではないかと思います。</p>
会長	<p>商工施策との連携も必要だと思います。</p>
事務局	<p>委員の言われるとおり、魅力の部分のPRについても考える必要があると思います。また、空き家ではあるが仏壇があるから貸せないというケースもありますし、空き店舗についても、言われるとおりだと思いますので、相手方のニーズの把握と、こちらの魅力をどう訴えていくかということについて、耕作放棄地なども含めて、いろいろな施策を複合して考えていくべきだろうと思っています。空き家バンク制度につきましては、まだ今のところは、登録をしていただき、こういうものがあるというお知らせだけをしている状態ですが、それらをもっと踏み込んだ形で把握し、PRしていくという方向に変えていかなければいけないと思っています。</p>
委員	<p>働く場所、子どもの健康、将来の健康のために自然の中で田畑を耕すなど、ここに来ていただく理由はさまざまあると思うので、それをもっと考えていかななくてはならないと思います。</p>
委員	<p>空き家をどうしたいのかという目的がよく分かりません。人を住ませたいということなのか、単に空いているから売ったり貸したいということでしょうか。私の実家の地域にも空き家はありましたが、今は全部埋まっており、別荘代わりに使ったり、週末に帰ってきたり、夏にはキャンプに使うなどされています。将来は戻ってきたいと考えている方もおられます。そういういろいろな目的があると思うのですが、市は何が目的で空き家を埋めようとしているのですか。</p> <p>また、空き家に来てもらうときには、都会の考えは通用しないところもありますので、そういうものを伝えることも大事です。その上で住んでもらえるのであれば、空き家も傷まないし、地元の人もいろいろな話が聞けていいと思います。</p>

委員	空き家が増える中、地域の空き家が埋まったというのはどういういきさつなのですか。
委員	ロコミによる影響が大きいです。
委員	空き家対策については、産業や観光の活性化等が先にないと宍粟市に移ってくるということにはならないと思うので、その辺のところにもっと力を入れていくべきだと思います。
委員	空き家バンクについても、ただ空き家があるというだけではなかなか人は来られないと思うので、紹介しているページに詳しい情報が分かるようにしておく必要があると思います。
委員	59件の希望者がいるのだから、市がその一人ひとりのニーズを聞いて、空き家の持ち主との取り持ちをされてはどうでしょうか。
事務局	基本構想のところで、「第4章 定住促進重点戦略」として、移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築を進めるということを説明しました。その時に、まずは宍粟市に魅力を感じてもらわなければ来ていただけないということと、希望される方をスムーズに受け入れるためには、総合的な情報発信、移住相談体制の整備、地域住民との交流、お試し滞在、移住される前及び移住された後のサポート等が必要ですが、今は市としてのそういう仕組みがないので、まずはそういう仕組みを構築していかなければならないということをお話し合っていました。今言われているのは、その具体的な部分だと思いますので、そういうことをこれから市として進めていかなければならないと思っております。
会長	他の自治体では、普通の民家を迎賓館と称して、夏の時期に一時受け入れを行い、それをだんだん長くして行って、最終的に移住につなげているという所もあります。いきなり空き家があるから入ってくださいと言っても、なかなか難しいと思うので、その空き家が使われるまでの間、何かに使えないかという発想も必要かもしれません。空き家バンクも、どこでもやっているような、何枚か写真を掲載して、築何年で何畳の部屋が幾つありますよというような不動産屋のような紹介だけでは魅力は伝わらないと思います。空き家のところは、空き家バンクという表現だけではなく、どういった空き家バンクを作っていくのか、空き家をどう活用するのかというようなことをもう少し書き加える必要があると、ご意見を聞いて思いました。

<p>委員</p>	<p>空き家バンクを含め、ここに書いてあることは目的ではなく手法です。例えば、より快適に暮らせるまち、地域環境をつくりたいのであれば、収入と支出のバランスがとれる地域でなければなりません。今後の宍粟市の人口の推移の資料等を見ると、老人が非常に多く、あまりにもアンバランスです。働く世代の人口が減っていき、老人ばかりの地域になって空き家が増え、人口は減っていくでしょう。すると、目的としては、将来主力となって働いてくれる若者が増えていくまち、もしくは、人口が減らないまちをつくっていくということであり、それが快適に暮らせるまちづくりにつながると思うのです。手法という意味では、空き家対策というのは本当に必要なことだと思います。</p> <p>そこで、12番の項目に書いてあることが非常に重要になってきます。今後はモノを提供するという考えではやっていけません。ここに書かれているように、コンテンツやこのまちをどういう方向にもっていくのかというビジョンを前面に出す。つまり、若者がこういうふうに働けるまち、こういうセーフティネットがあるまち、こういう保育環境があるまち、働く世代が住みやすいまちというようなビジョンをまず作ってからでなければ、空き家がありますから来てくださいと言っても誰も来ないと思います。</p> <p>例えば、今、IT関係の事業所を誘致して成功している自治体があります。物流拠点が要らないITビジネスというのは田舎でも問題がないし、田舎にはいろいろな資源があります。また、兵庫県でいえば三田市が、今、人口が増えています、その理由は、神戸・大阪に近いというだけでなく、もともと意図してそういうまちの作り方をしたからこそ増えているのです。つまり、神戸・大阪に近いからベッドタウンになったのではなく、もともとベッドタウンとして意図して開拓していったから人口が増えたのです。加えて、自然をできるだけ残すつくり方をしているなど、三田市は参考になると思います。</p> <p>ビジョンがないままモノだけを論じて、何の解決にもならないと思います。どのように若者が就業できる環境を作っていくというビジョンをまず作ってやっていくということが是なのではないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今は、移住者を迎えるにあたっての委員会のようなものはあるのですか。それとも、ホームページ等でのお知らせだけなのですか。というのは、これまでも波賀、山崎等に結構多くの方が移住して来られていますが、ほとんどがまた帰って行ってしまうのです。その多くは、医療環境とか、病院に行くための移送がないとか、買い物に行きづらいことが原因で、ここに家まで建てていても、結局市外へ出られています。</p> <p>それから、最近よくノーマライゼーションと言われていますが、多くの</p>

	<p>人たちを受け入れる素地というのも、もっと宍粟市でつくっていただきたいです。というのは、以前に山崎の商店街の中にグループホームをつくる計画があったのですが、地域の反対があつて実現しなかったことがあります。マンションを建てて若い人たちを呼び込むというだけではなく、高齢者や障がいのある人、社会的に不利を受けやすい人たちが住みやすいような条件づくりもしていかなないと、ここには来てもらえないと思います。</p> <p>本当に移住を受け入れたいのであれば、地域の人たちがどんな人が来ても受け入れるという素地がないといけないと思います。ある町に移住した友人は、とても温かく受け入れられ、地域の交流会等もあつて、そこで生き生きと暮らしています。そういうものが宍粟市にもほしいです。そういうことをするのであれば協力したいと思っている人たちは多いので、ぜひ形あるものとして、委員会など、受け入れる窓口を設けるということをきちんと示していただきたいです。</p>
委員	<p>最近、テレビ等で高齢者を都市部から地方に移すという話がよく持ち上がっています。しかし、そうすると人口は増えますが、高齢者ばかりの集まりになって、医療費や介護保険が増えるだけで、経済の活性化にはつながらず、地方はさらに落ち込むことになるという意見もあります。</p> <p>これからの宍粟市がそうならないためには、高齢者が生き生きと暮らせるようなまちづくりをしないといけないと思います。これからは子どもよりも高齢者が多いのだから、高齢者が頑張ろうというくらいの勢いにならなければダメです。その基礎を作らないといけないと思います。</p> <p>いい例として、一宮町の自治会がつくった丸太サロンがあります。これは、地域の有志の男性で、たき火を囲んで酒を飲みながら交流できる場ということで、丸太を利用して集まれる場をつくったのですが、当時、農林水産省がやっていたアメニティー・コンクールで全国最優秀賞を取り、多くの方が視察に来ました。小さな自治会でもそういうことができるので、宍粟市はもっと大きく広げて、医療や教育を含めた、本当に頼れる市をつくるための基本をまず考えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>元気な高齢者が増えるということは、病院も薬も必要とせず、農業や林業をできる人が増えるということであり、ものすごく大事なことです。今、医療や介護、年金の負担が非常に増えてきているので、その準備を意図的にやっていく必要があると思います。子どもが増えるというのが一番いいのですが、高齢化は避けられないので、元気な高齢者をつくっていくという目標も、まちづくりの柱の1つになると思います。それが実現すれば、外からも来ていただけるようになるかもしれません。さまざまなことが影響すると思うので、前向きに考えていくことが大事だと思います。</p>

会長	医療については次のところにも含まれていますので、説明をお願いしたいと思います。
事務局	(基本方針2-2、及び、当日配付資料について説明)
会長	今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	本日配付資料の4番の項目「配食ボランティアの支援」について、市は今後業者にお弁当作りを任せようとしているようですが、業者に委託するお金があるのであれば、今、弁当を作っているボランティアグループに有償で委託する形にしていただけませんか。ボランティアの数も減っているのです、そういうところにお金を遣っていただきたいと思います。そういうことも元気な高齢者を増やすことにつながるのではないかと思います。
委員	<p>私は社会福祉協議会を代表して委員に選出されておりますので、分かる範囲でお答えいたします。配食サービスについては、旧町ごとにグループがたくさんあり、中にはもう何十年も続いているところもありますが、高齢化が進み、弁当を作る人、配る人も減っていったというのが現状です。それでも、今も宍粟市内では何百人という人数のボランティアがおられると思います。</p> <p>社会福祉協議会が今後進めようとしているのは、毎日型の給食です。現在は1週間に2食程度ですが、毎日欲しいという方も多くおられ、理想としては毎日型給食を進めたいという想いがあります。そういう中で、コンビニ等の業者が有料で弁当を配るという取り組みが出てきているので、そういうものも利用してはどうかと考えています。社会福祉協議会は全面的に配食事業を撤退して業者に全て任せるということではなく、いま頑張っているボランティアの方にも引き続きお願いしながら、プラスアルファの部分について業者に委託するということです。</p> <p>有償ボランティアということも検討していますが、お金を払うということで発生する問題もあります。お金ではなく、ポイント制やクーポンなどにすればいいのではないかなども考えたのですが、なかなかうまくいかないというのが現状です。</p>
会長	<p>他にはいかがですか。全体を通してのご意見等でも結構です。</p> <p>なければ、予定の時間が近づいていますので、以上で本日の協議事項は終了したいと思います。</p>

事務局	<p>■その他 (次回以降の日程について説明)</p> <p>第9回は7月2日(木)午後2時で決定。 第10回は7月21日(火)午後2時で決定。</p>
会長	<p>予定では第10回終了後にパブリックコメントを実施することになっています。本日は、小委員会2回分の審議をしましたので、次回は残りの1回分と、全体に関わることとなりますが、計画に掲げた取組みを着実に進めていくための仕組みづくりということで、基本構想の第6章の部分についてまだ十分に議論できておりませんので、それを確認いただきます。</p> <p>第10回は、提案されたたたき台、素案に対し、これまでいただいた意見等を反映して修正が加えられていますので、それをまとめたものが示される予定です。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
副会長	<p>A小委員会の皆さんにお願いがあります。市の商工観光課が、観光プラットフォーム構想の中の観光ステーションの設置について、今、候補を絞り込んで検討されています。それについて、次回の審議会が終わった後、少し時間を頂戴し意見をいただきたいということです。その予定かどうか時間を考慮いただきますようよろしくお願いします。</p>
会長	<p>それは、この審議会とは別ということでしょうか。</p>
副会長	<p>はい、A小委員会の皆さんにお願いしておりますが、審議会が終了したあとで時間をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>審議会を離れた場ということでもありますので、B小委員会の方も出席いただくことも可能ということでしょうか。</p>
副会長	<p>もちろん、この件について何かご意見等があればぜひ出席ください。</p>
会長	<p>他にはいかがですか。なければ、本日の審議会は以上で終了したいと思います。</p>
副会長	<p>■閉会 本日の審議の中にもありましたが、やはり人口をどのように増やしてい</p>

	<p>くかということが一番の課題です。これは全国どこでも同じだと思いますが、働く場所、教育、医療、買い物環境等が充実したまちづくりが求められています。宋栗市はどれをとってもさまざまな問題がありますので、ぜひ人口がこれ以上減らないようなものにまとめなければならないと思っております。あと2回ございますが、ぜひいろいろなご意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

*発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。

なお、会長、副会長の発言で、その任としての発言は「会長」、「副会長」と表記し、いち委員としての発言の場合は「委員」と表記する。